

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所  
162-0805 東京都新宿区矢来町65  
電話 03(5228)3171 FAX 03(5228)3175  
発行者 総主事 司祭 三鍋 裕

## 北朝鮮の核実験に対する教会の声明

管区事務所総主事 司祭 ローレンス 三鍋 裕

この『管区事務所だより』をお読みいただいている方に感謝申し上げます。正直に白状すると、私もひょんなことで管区事務所に来るまでは、あまり読んではいなかったのです。声明文などが出されても、ああまた何か出されているのかくらいの読み方でした。しかし、声明文を出す方になるとなかなか大変なのです。今回の北朝鮮の核実験に抗議する声明文も賛否両論です。万一核実験が何回も繰り返されたら、そのたびに声明を出し続けるのか、というご質問には困りました。そのときにも日本聖公会の人々だけでなく、近隣の諸教会の人々の思いをも良く伺って決めることになりましょう。「ともに平和を求める声明」であることをご理解ください。

主な疑問は、核実験反対は分かるけれども、色々な人が祈りに集う教会が、歴史認識や政治の問題に踏み込んでよいのか、ということではないでしょうか。私もこれは大切な点だと思います。色々な価値観を持った人々が、一緒に神さまの前にひざまずける教会でなければならぬと思います。同時に、目に見えない世界にだけ思いをいたし、問題にもよりますが、目に見える世界の色々な問題には目をつぶっていて良いとも思えないのです。

たとえば歴史認識の問題でも、一部の人が「浮世離れ」しているのではないかという批判がありますが、案外そうでもないのです。従軍慰安婦問題に関しては、軍当局の関与と強制性を認めた河野内閣官房長官談話がありますし、植民地支配と侵略を認めて謝罪した村山首相談話もありますし、少々中途半端な感じですが謝罪決議といわれる戦後50年国会決議もあります。前後の経緯はともかく、日本としての正式な見解ですが、現在まで変更されておりません。意見が分かれるにしろ、教会だけが無関心でよいとは思えないのです。

憲法改定の問題について、私の個人的な思いを述べさせていただくなら、まったく戦力を持たない国家は本当に実現可能なのかという思いがないわけではありません。しかし、現憲法前文と第9条を読むたびに、日本はこういう国であってほしいと

## 会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加)  
および10月25日以降)

- 9月  
25日(月)~28日(木) 日韓協働プロジェクト会合(韓国)  
29日(金) 管区人権担当社会(福岡)
- 10月  
12日(木) 収益事業委員会  
16日(月)~17日(火) 女性担当デスク会議(京都)  
25日(水) 主事会議  
25日(水) 青年委員会
- 11月  
3日(金) 正義と平和・ジェンダープロジェクト  
8日(水) 主事会議(10日から変更)  
9日(木) 年金委員会  
10日(金) 東日本地区日本聖公会資料保管に関する協議会(東京)  
10日(金)~11日(土) 教区礼拝音楽担当者会(川口基督教会)  
14日(火) 財政主査会  
17日(金) 広報主査会  
27日(月)~28日(火) 文書保管委員作業会  
29日(水) 礼拝委員会  
29日(水) 青年委員会
- 12月  
1日(金) 常議員会  
5日(火) 正義と平和委員会  
6日(水) 主事会議  
6日(水) 年金の将来を検討する特別委員会  
11日(月)~12日(火) 文書保管委員作業会
- < 関係諸団体会議等 >  
10月30日(月)~11月1日(水)  
日本キリスト教連合会法人事務・会計実務研修会(富士箱根ランド)  
11月10日(金)  
NCC憲法推進プロジェクト  
11月14日(火)  
NCC国際分かち合い募金委員会

いう思いを強くします。

大人たちの横暴にさらされている子どもたち、貧困、不平等、核兵器、戦争その他もろもろは歴史を振り返りながらの政治の問題であれば、私たちは正義と平和の視点から政治に関心を持たなければいけないのではないのでしょうか。もちろん慎重さが求められます。しかし、時として力強いメッセージを発信しなくてはならないときもあると思うのです。教会が奴隷制度を是認しないまでも、黙認していた時代があります。しかし、あるときから、その奴隷制度廃止に力強く働きました。南アフリカの教会はアパルトヘイトの問題にエキュメニカルに取り組み、少なくとも制度としての人種差別を廃止しました。この意味で、今回広島を訪問されるツツ大主教が、ヒロシマからど

のようなメッセージを出されるのだろうかと関心を持っているのです。また、前にも書きましたが、スリランカの諸宗教の指導者は、協力して対人地雷廃止を訴えました。政治の問題だからという理由で教会の関心から排除するわけにはいかなかったのです。正義と平和への歩みから誰も取り残されてはなりませんし、取り残してはなりません。お互いの思いを分かち合いながら、一緒に進みたいと願います。

もちろん声明文を出して、デモに参加するだけでは正義も平和も実現しません。私たちの毎日の生活の中で、小さくても一つ一つの正義と平和を私たち自身が創り出し、それを積み重ねていかなければなりません。神様の美しいお国の光に照らされた世の中を実現させましょう。

### 常議員会

第56(定期)総会期第2回 10月6日(金)

#### 1. 常任の委員変更の件

主教会の指名による委員の変更を承認  
文書保管委員：司祭 宇津山武志(横浜)  
の指名。司祭 入江 修(横浜)の辞任。

#### 2. 第56(定期)総会期諸委員選任の件

##### (1) 礼拝委員会

司祭 大岡 創(京都)、加藤啓子(東京)、  
主教 加藤博道(東北)、司祭 小林史明(九州)、  
司祭 笹森田鶴(東京)、鈴木隆太(横浜)、  
司祭 宮崎 光(東京)、司祭 吉田雅人(委員長・神戸)

##### (2) 神学教理委員会

司祭 小林史明(九州)辞任につき選任中

##### (3) 宣教150年記念礼拝実行委員会

早瀬真知子(横浜)(1名未定 交渉中)  
司祭 下条裕章(東京)、司祭 笹森田鶴(東京)辞任

#### 3. 海外出張承認の件

出張者：主教 植田仁太郎(首座主教代理として)目的：米国聖公会総裁主教就任式(11/4、ワシントン)

### 主事会議

第56(定期)総会後第2回 10月25日(水)

1. 「訓練計画」資金(8,244千円)の使用について：使用ガイドラインの作成を検討

2. 二葉幼稚園(日立)の台風被災救援について(日本聖公会緊急援助資金の使用)

3. 「管区事務所職員給与規程」「管区事務所管理人規程」について

4. CCEA General Meeting出席者について  
2007年10月3日～9日の日程で4年に1度開催のCCEA General Meetingがシンガポールないし近辺地域で開催される。日本から主教、司祭、信徒、若年層の代表各1名を選出する必要がある。

5. 礼拝委員会の増員について

次回以降の会議

11月8日(水)、12月6日(水)

### 📖 出版物案内

・『日本聖公会 聖歌集』

2006年11月1日発行 価3000円(税込)

**ご注文は聖公会出版へ**

(点字版については別途案内をご覧ください)

## 各教区

## 北海道

- ・第65(定期)教区会 11月22日(水)17時半～23日(木)16時 主教座聖堂札幌キリスト教会

## 東北

- ・第86(定期)教区会 11月22日(水)18時～23日(木)15時半 東北教区主教座聖堂並びに教区会館

## 北関東

- ・第73(定期)教区会 11月23日(木)10時半～17時 志木聖母教会

## 東京

- ・第103(定期)教区会 11月23日(木)9時～17時 聖アンデレ主教座聖堂、聖アンデレホール

## 横浜

- ・第65(定期)教区会 11月22日(水)18時～23日(木)16時 横浜聖アンデレ主教座聖堂および会館

## 中部

- ・第76(定期)教区会 11月23日(木)9時～16時 名古屋聖マルコ教会

## 京都

- ・第100(定期)教区会 11月23日(木)9時～17時 京都教区主教座聖堂、教区センター会議室

## 大阪

- ・第94(定期)教区会 11月23日(木)9時～17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)

## 神戸

- ・第74(定期)教区会 11月23日(木)8時～17時 神戸聖ミカエル大聖堂(神戸教区主教座聖堂)
- ・平和の祈り 11月1日(水)18時 世界平和記念聖堂(カトリック幟町教会)メッセージ:

ノーベル平和賞受賞者 ベティ・ウィリアムス氏(北アイルランド)、ツツ大主教(南アフリカ)チベット仏教僧による声明と廻向  
呼びかけ:日本聖公会神戸教区、カトリック広島司教区、広島市キリスト教会連盟

## 九州

- ・第98(定期)教区会 11月22日(水)19時～23日(木)15時 九州教区主教座聖堂および教区センター
- ・聖職按手式 11月22日(水)16時 九州教区主教座聖堂(福岡聖パウロ教会) 司祭按手 志願者:執事パルナバ壹岐裕志、執事モニカ石田みち子

## 沖縄

- ・第47(定期)教区会 11月22日(水)18時～23日(木)15時 沖縄教区センター ベッテルハイムホール

† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ナタナエル天野浩一郎(九州教区・退職)2006年10月2日(月)逝去(83歳)

## 大韓聖公会ソウル教区司祭合唱団

来日公演

- 聖公会生野センター支援のため -

2006年

12月 8日(金) 18:30

立教学院諸聖徒礼拝堂

12月10日(日) 18:30

名古屋聖マルコ教会

12月12日(火) 18:30

川口基督教会

入場料: 未定

問い合わせ:

東京公演//東京教区事務所 03-3433-0987

名古屋公演//中部教区事務所 052-858-1007

大阪公演//大阪教区事務所 06-6621-2179

主催:日本聖公会 正義と平和日韓協働プロジェクト

### 第3回NCC日韓「障害者」合同交流セミナー

主題 教会の課題としての「障害者」

「NCC『障害者』と教会問題委員会」委員  
東京教区 執事 日高馨輔

NCC「障害者」と教会問題委員会の呼びかけで2002年に始まった日韓「障害者」合同交流セミナーは、今回で3回目を迎えました。

2004年10月には、韓国から32名の友を迎えて、良き学びと交流の時を持ちました。

第3回に当たる今回の交流セミナーは、2006年10月16日～19日にかけて韓国NCC「障害者」委員会の担当で明声修養館(韓国：江原道 原州)を会場に、日本から35名(「障害者」9名を含む)、韓国から約50名の参加のもとに恵みのうちに開かれました。

初日、わたしたちは正午に羽田空港を出発して約2時間ほどで金浦(kimpo)空港に到着、出迎いのバスで現地へ向かいました。

ソウルから北に約2時間ほど上った山の上に在る、とても静かなところで、そこがこれから開かれる交流セミナーの会場でした。

始めに、韓国NCCのスタッフによって開会礼拝が行われ、続いてレセプション。韓国の方々と互いに再会の喜びと共に新しい出会いを感謝しつつ、準備してくださった美味しいご馳走をいただきながら、自己紹介などをして楽しい時を過ごし、一日目を終了しました。

次の日は、午前9時に韓国側からの主題講演に始まり、まず、日本側から(聴覚「障害者」の立場から)、次に韓国側から(韓国「障害者」の現状と事例発表)、昼食を挟んで日本側から(日本の視覚「障害者」の現状と日本盲人キリスト教伝道協議会の働きについて)これら三つの発題がなされ、続いて4つのグループで発題を受けての分団討議に移り、夕食後、総合討議が行われ、午後9時に二日目の全プログラムを終了しました。休憩を挟みながらとはいえ、12時間に及ぶハードスケジュールでしたが、熱

心な話し合いの後、参加者一同こちよい疲れを感じつつ休んだようです。

三日目は早朝祈禱会から始まり、施設訪問のためソウルに向けてバスで会場を出発しました。途中、独立記念館を見学し、午後遅くソウル市内に在る江北第一教会を訪問して、その教会の100人ほどの「障害者」の活動を支えるスタッフ、「障害者」の方々と共に礼拝を捧げ、交流を深めることが出来ました。

特に礼拝の中で日本の参加者から橋本克也司祭が説教を受け持ち、その中で『どんなに困難な課題が在ろうとも、日本韓国両国の「障害者」が連帯して未来に向かって希望を持ってイエス・キリストと共に歩み続けよう』と力強く語りました。

四日目は韓国訪問最後の日。市内見学を行い、2年後の日本での再会を約束して韓国の方々と別れ、帰国の途につきました。

わたしは、「NCC『障害者』と教会問題委員会」委員・日韓「障害者」合同交流セミナーのスタッフとして第一回から参加しています。今回は特にリラックスした暖かい雰囲気の中で開かれたセミナーであったと感じています。

四日間を通して、新しい気づきと学び、豊かな交わり、そして、実りある交流の時を与えてくださった神に感謝するとともに、開催にあたってご尽力くださった韓国NCC「障害者」委員会のスタッフの方々、また、沢山のボランティア・教会の皆様から感謝致します。

(東京教区牛込聖バルナバ教会牧師補)

各教会・教役者の皆様

## 新しい『聖歌集』発行にあたって

2006年10月1日  
日本聖公会主教会

主の平和

皆様には主のお守りの下、ご健勝にて宣教の業にお励みのことと思います。

『日本聖公会 聖歌集』も聖歌集改訂委員会のその後の作業により、現在印刷・発行に向けて着々と進んでおります。この時代にふさわしい聖歌集が出版されることを大変うれしく思います。これを積極的に使ってまいりましょう。同委員会のご助力に深く感謝したいと思います。

その聖歌集についてお覚え頂きたいことを記しますので、よろしく願い申し上げます。

・聖歌集改訂委員会に課せられた責務は、2006年の日本聖公会総会に、『古今聖歌集』の改訂版を提出するということでした。12年間の作業の結果、この度の日本聖公会第56(定期)総会に同委員会から『日本聖公会 聖歌集(案)』が提案され、種々の議論の後、『古今聖歌集』に代わる日本聖公会の「聖歌集」として認められました。同委員会では、今年11月出版に向けて、序文、この本の使い方、聖句索引などの諸索引等々の作業を引き続いて行い、まもなく印刷となります。

・『日本聖公会 聖歌集』が正式の聖歌集となったわけですが、次の総会まで(つまり2年間)、『古今聖歌集』『古今聖歌集増補版'95』『改訂古今聖歌集試用版』(別冊を含む)の書も用いることができます。2008年の総会では、すでに決定しましたようにそれらの見直しを行います。『日本聖公会 聖歌集』のみとなった場合でも、3書中の各聖歌は、見えなくなるのではなく、教区主教の許可を得て使用できます。(『法憲法規』第172条)。

・『日本聖公会 聖歌集』では、詞において人名、地名などの固有名詞が「口語訳聖書」ではなく、「新共同訳聖書」に従っています。その理由は、管区発行の『教会暦・日課表』がすでに「新共同訳聖書」によっていること、祈祷書の詩編も135、136編の「ファラオ」などに見られるように、祈祷書改訂時完成していなかった「新共同訳聖書」の方向へと、全体が進んでいることによります。

・日本聖公会祈祷書中の聖職按手式、特に主教按手(441～442ページ) 司祭按手(461～463ページ)の聖歌276番と125番は『古今聖歌集』からの引用ですので、これは祈祷書改正に当たりません。「新聖歌集」の修正された聖歌が引き続き用いられます。

式文曲譜集(チャント)も大いに用い、心からの賛美と感謝を主なる神に向かってささげましょう。

以上

## 「降臨節前主日」(特定29)の名称読みかえについて

2006年11月1日

日本聖公会主教会

主の御名を賛美します。

聖公会は教会暦を重んじ、年間を通して主の救いの御業のさまざまな側面を覚えて礼拝を捧げています。

2006年5月に開催された第56(定期)総会において、主教会提案の「祈祷書中の教会暦の一部を読み替え、その試用を認める件」が可決されました。具体的には「降臨節前主日」(特定29)に関する事で、ここに改めてその意図を説明し、日本聖公会諸教会においてこの提案が生かされますようお願いのものです。

「降臨節前主日」(特定29)は聖霊降臨日の後、「聖霊降臨後の節」(祭色・緑の期節)の最後を締めくくる主日です。各国聖公会では、「聖霊降臨後最終主日」、「王であるキリスト」、「キリストの支配」等の主日名が用いられていますが、その意図はこの日の特禱と福音書にも明らかです。すなわち特禱では、

「永遠にいます全能の神よ、あなたのみ旨は、王の王、主の主であるみ子にあって、あらゆるものを回復されることにあります。どうかこの世の人びとが、み恵みにより、み子の最も慈しみ深い支配のもとで、解放され、また、ともに集められますように」

と祈っています。年間を通して読まれてきた福音書の出来事の最後に、すべてのものがキリストのうちに集められ、また解放されることが祈り求められ、そしてその主キリストを待ち望む降臨節へと続いていきます。

主教会の要請に基づいて研究・作業を進めた礼拝委員会は、諸外国に一般的な「王なるキリスト」ではなく、特禱の中から「回復」という言葉に焦点を当てて答申をされ、主教会もそれを受けて議場に諮りました。

### 「聖霊降臨後最終主日・キリストによる回復(降臨節前主日)」

というやや長い主日名ですが、礼拝案内、説教等を通してこの主日の意図を生かしてくださるようお願いいたします。次期総会までは試用とし、さらに名称の点等研究を深めて、改めて提案をする予定です。当日の祭色は「緑」あるいは「白」が適当です。

教会暦に関する課題はまだ他にもあると理解しており、さらに研究・検討を進めていく予定です。

各教区、教会・礼拝堂の皆様の上に、ますます豊かな主の御祝福をお祈りいたします。

日本聖公会正義と平和委員会は下記の抗議声明文を発表し、北朝鮮金正日総書記および日本国内閣総理大臣、日本キリスト教協議会(NCC)あて送付しました。

## 朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核実験に抗議し、ともに平和を求める声明

ミサイル発射実験に続き、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)政府は地下核実験実施を発表しました。私たちは核兵器のみならず、すべての軍備及び武力行使に反対するものであり、この核実験に強く抗議します。

私たちは20世紀に朝鮮半島をはじめ多くの国の人々に多大な危害を与えた加害者としての反省から、また広島・長崎の原子爆弾の悲惨な被害者としての体験から世界の平和を訴えてまいりました。日本国憲法第9条によって「戦争の放棄」「戦力不保持」「交戦権否認」を世界に約束しました。また世界の国々とともに、二度とどの国も加害者にも被害者にもなることのない真の平和を築き上げたいと願っています。

今回の核実験は日米安全保障条約という軍事同盟による北朝鮮に対するさまざまな圧力に対する止むを得ない選択という主張があることは十分に留意します。しかし、そうであっても核実験を容認することは出来ません。なぜなら、それは「止むを得ない理由があれば戦争も正当化出来る」という論理につながるからです。

また北朝鮮の核実験さらに核武装に対する懸念だけではなく、このような事態がミサイル防衛などの日米軍事同盟の強化、日本の平和憲法の改定、軍備増強、集団的自衛権の容認、更には国連軍への参加などの動きを正当化する口実を与えることを強く懸念します。日本が再び戦争が出来る国に戻る事があってはなりません。

世界には貧困と病で苦しんでいる多くの人々がいます。私たち人類に与えられた富と知識を、戦争という最悪の人権侵害と環境破壊のために使うのではなく、貧困と病を克服し、平和を実現するためにこそ分かち合うべきだと考えます。

北朝鮮の指導者たちに、再び核実験がなされることのないように求めます。日本と世界の指導者たちに、圧力ではなく対話と協力によって北朝鮮との平和を回復することを求めます。私たちは「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認」します。何人もこの権利を侵すことが出来ず、何人もお互いにこの権利を守る義務を免れることがないと、私たちは強く主張します。

2006年10月20日

日本聖公会正義と平和委員会  
委員長 主教 谷 昌二

## タイ モニカ久野奨学生近況報告



タイの看護学校学生を対象にしたモニカ久野奨学金制度には現在3名の対象者がいます。その学生の近況報告を記す手紙を紹介いたします。

### 1) パッチャリー・ジャンツマさん

バンコクから200kmくらいの距離にあるピサヌロックのナレスワン看護大学の学業を今年6月に無事修了し、2007年1月に卒業証明書が取得出来る予定です。

現在バンコクにあるパヤタイという病院で仕事を始めました。心臓の不整脈治療に関する特別の訓練を受けることが出来るのでこの病院を選びました。この訓練が将来とても役に立つと思います。4ヶ月の訓練期間中は正規の病院の職員ではなく、その間に看護師の資格試験に合格してから正規の職員になることが出来ます。

今まで4年間受給したモニカ久野奨学金制度のお陰で卒業出来たことを、本当に心より感謝致します。

### 2) アンポン・シリワッタナパヤさん

バンコクから約200kmの距離にあるナレスワン大学の2年目を終了したアンポンです。時間が経過するのが早いと思いますが、もう2年目が終わりました。現在3科目を集中的に勉強しています。

産科の勉強：妊婦に対する衛生に関する知識の取得

看護に関する基礎知識：病院の外来で実習し、注射・静脈注射等を経験し、とても勉強になりました。

心理学：近隣に住んでいる精神的不安定な患者を訪問し、彼らの不安要素を取り除く諸々の活動に関与しました。私にとっては全く初め

での経験でした。

大学の授業や医療現場の経験を通して知識を沢山蓄積するが出来、3年目に進むことが出来ました。奨学金がなければ決してここまで来ることが出来なかったことは明白です。従って奨学金に対してとても感謝しています。さらに勉学に励み良い看護師になることをお約束致します。

### 3) ジラポン・ナータさん

パッチャリーと同じ大学の国際看護科3年生になったジラポンです。2年生の課程は無事終了しましたが、成績は期待通りではありませんでした。もっと勉強しなければならないことを実感しています。

夏休みの間3箇所の病院で実習をしました。

ナレスアンキャンプの病院：看護師基礎教育実習

バンコクのラチャピパット病院：産科・婦人科の実習

ピサヌロックの保健所：精神科の実習

各病院では私が将来なりたいと思っている看護師の人たちから多くを学びました。また、個人の家庭を訪問してストレスや精神的に不安定な患者を診て学ぶことが沢山ありました。

3年生になりましたが、土曜日・日曜日にもクラスがありとてもきついこともあります。さらに勉学に励んですばらしい看護師になりたいと思います。この学期は教授がすべて外国人であるために、さらに厳しくなることを覚悟しています。

他の奨学生と同じ様に、この奨学生制度にとっても感謝しています。

(訳：管区事務所渉外主事 八幡真也)

### 📖 出版物案内

- ・『2007年度 教会暦・日課表』  
2006年11月1日発行 価300円(税込)
- ・『法憲法規』2006年第56(定期)総会改訂 価630円(税込)